

学校環境衛生活動調査及び優良校等の表彰を終えて

1 はじめに

本委員会では、幼児・児童・生徒及び職員の健康の保持増進、安全な学習環境の確保を図ることを目的に、学校環境衛生の実態と問題点を把握し、その対策を図るため、毎年「学校環境衛生活動調査」を実施している。また調査の結果、優れた取り組みを実践している学校を学校区分ごとに優良校、準優良校、努力校、奨励校（以下、優良校等という。）として表彰している。

優良校等は岐阜県学校薬剤師会と協働して審査し、書類審査（一次）と実地確認（二次）により総合的に評価を行う。書類審査では各学校から提出された「学校環境衛生活動調査票」を基に活動を点数化し、学校区分ごとに上位の学校を選出する。その上位校について、実地確認を行い、学校環境衛生活動に対する学校の体制や取り組む姿勢、定期検査や日常点検の実施状況、不適合事例が発生した場合の対応状況など総合的に評価した上で、優良校等を決定している。

従来の紙ベースでの調査から、平成27年度より、インターネットを利用した調査方法（WEB化）へ変更したことにより、調査結果の回収に要する時間の短縮や経費の削減、回答の点数化作業の簡便化などを図ることができ、調査を迅速に進めることに繋がった。また、今年度は自校の活動レベルを把握できるよう、自校の得点を各学校へフィードバックした。さらに、奨励校においては、表彰のために訪問するだけではなく、県学校薬剤師会から指導者を派遣して、次年度以降優良校へステップアップできるよう各学校の活動内容を確認し、学校関係者との懇談の場を持った。

次からは、今年度の優良校等表彰の審査及び結果とあわせて、本調査から分析した学校環境衛生活動の取組状況について報告する。

2 結果及び考察

本年度の優良校等表彰一覧は、9ページに記載した。なお、過去3年間連続して優良校の表彰を受けた学校は、特選校として位置づけ審査対象外としている。

表彰された学校は、比較的毎年上位に選抜されているところが多い。昨年の結果と比較すると今年度も努力校から準優良校へ、準優良校から優良校へとステップアップしている学校が認められ、前年度に訪問した際に受けた助言について、確実に対応された結果と考えられる。

今年度、実地確認で助言した内容を以下に示す。また、学校環境衛生活動調査の集計結果から今年度の傾向についても述べる。

(1) 実地確認において助言等を行った事例

実地確認において訪問した学校で、助言等を行った事例について、表1に具体的な内容を示した。

例えば、定期検査や日常点検について実施はされているものの、基準を超過した場合の学校薬剤師による指導、助言など事後措置が記載されていない事例があった。また、理科室の薬品の保管については、法令に基づいた表示の不備や薬品の特性を鑑みた保管について助言し、保健室で

管理している医薬品については、使用期限の管理方法等について助言した。全体として、定期検査の結果等を基に学校環境を維持するために改善した方がよい点など、今後の活動がより充実した内容となるよう助言を行った。これらの助言を改善の機会と捉えていただき、更なる活動のステップアップに期待したい。

(2) 学校環境衛生活動調査における集計結果

平成 29 年度学校環境衛生活動調査集計結果については、151～152 ページに概要を示した。調査の集計では、回答状況、平均点、点数分布、地域の傾向、更には学校環境衛生活動において法及び基準で活動が必須とされる得点を基準点とした時の達成率について、表またはグラフで示した。

① 回答状況

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校のうち、岐阜県学校保健会が調査対象としている計 730 校（分校や別校舎、定時制等はそれぞれ 1 校としている。）に調査を依頼した結果、722 校から回答があり、回答率は 99% であり、昨年度より向上した。

※ 学校区分：中学校、義務教育学校は「中学校等」、高等学校、特別支援学校及び高等専門学校は「高等学校等」としてそれぞれ 1 つの区分として取り扱う。

② 平均点

記述式の回答と実地確認の得点を除く 420 点満点に対する平均点は、幼稚園 269 点、小学校 363 点、中学校等 357 点、高等学校等 339 点であり、昨年度と比較すると小学校、中学校等で若干の平均点の向上がみられた。

③ 点数分布

小学校、中学校等は、400 点台が 15～23% で昨年度と比較すると増えており、300 点台を含めると 89～95% に至った。高等学校等は、400 点台が 4%、300 点台を含めると 82% であった。幼稚園では、400 点台が 10%、300 点台を含めると 41% で、他の学校区分より得点が低く、これらについては昨年度と同じ傾向であった。

④ 地域の傾向

岐阜県内を 6 つの地域に分けた場合の平均点は、小学校、中学校等、幼稚園では岐阜地域が高く、次が西濃地域であった。高等学校等では飛騨地域の平均点が高く、次に岐阜地区、西濃地区の順であった。

⑤ 学校環境衛生基準の達成率

学校環境衛生活動調査の中で、法及び基準で位置づけされている項目を積み上げた合計を基準点（満点 285 点）とした。各学校の基準点達成率 90% 以上の学校は、高等学校等で 40%、次が小学校で 30%、全体では 36%（265 校）であった。

（基準点達成率 90% 以上の学校に対しては、今年度、岐阜県学校薬剤師会から優秀活動校として認定シールをいただいた。）

基準点における項目別の平均点では、「A 保健活動のための体制」では、特に幼稚園の点数が低く、これは保健計画が策定されていない園や学校保健安全委員会が開催されていない園

があるためと想定できる。また、「D 学校環境衛生基準（定期、日常、臨時検査）」では、「第1 教室等の環境」で各校種とも点数が低い傾向となった。これは、測定機器の未整備や委託検査の予算措置ができておらず、必要な検査ができていないためと想定できる。「第3 学校の清潔、ネズミ、衛生害虫等及び教室等の備品」についても点数が低く、これは検査内容の理解不足のためであると想定できる。

その他の項目については、概ね法や基準を遵守している学校が多い結果であった。

(3) 学校環境衛生活動調査WEB化による効果

今年度の調査では、トラブルはほとんどなく、学校や地域保健会から事務局への問い合わせは激減した。前年度の調査では、一部未回答で提出した学校があった。今年度はこれを防止するため、すべての設問に対して回答をしないと提出できないシステムとしたため、回答忘れによるミスを防止することができた。

3 総まとめ

インターネットを利用した調査（WEB化）も3年目となり、毎年システム改修を重ねた結果、トラブルが激減した。また、今年度も、一部システムを改修することで、部分的に未回答のまま提出するミスがなくなった。さらに、自校の得点をフィードバックすることで自校の活動レベルを把握できるようになり、学校にとっても有益な調査となりつつある。今後も利用しやすく精度の高い調査となるようシステムの改良に努めていきたい。

今年度調査について全体の結果を振り返ると、学校環境衛生活動は昨年に比べ、少しではあるが向上している。しかし、県全体としてみると、活発な地域は、相変わらず岐阜及び西濃地域に偏る傾向にあるため、奨励校表彰を利用した優秀校の掘り起しや、奨励校の活動をその地域へ広めていくことが課題である。

調査内容を個別に見ると、定期検査や日常点検が検査未実施の学校が存在することが改めて明らかとなった。特に「第1 教室等の環境」や「第3 学校の清潔、ネズミ、衛生害虫等及び教室等の備品」の項目で一部未実施の学校があるとの結果となり、学校薬剤師会をはじめとする関係者と協力しながら県及び市町村教育委員会に測定機器の整備や予算措置を働きかけていくとともに、まぶしさや、雨水の排水溝の検査など、測定機器が不要な項目の検査については、基準の理解を浸透させるよう学校環境衛生を担当する養護教諭等へ啓発していきたい。

今後も、WEB化した調査のメリットを活かし、統計的な分析をすすめ、県及び市町村教育委員会等に対して改善点を提案し新たな活用方法を模索することで、学校環境衛生活動の更なる充実を求めていきたい。

表 1

<学校訪問等を通じて認知した事例>

調査項目	指導・助言を行った点
教室等の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・古い施設は、使用している建材の特性上、ホルムアルデヒドが検出されることがあるため、測定値の高い教室は、使用前には十分に換気をすること。 ・ヒーターの前にぬれタオルを設置することは、湿度を保つには良いかも知れないが、カビ等の微生物の発生源にもなりうるため衛生的なタオルで行えるとよい。
飲料水の水質及び施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・セルに傷み等があるので、正確な値を示すことができるよう定期的に交換すること。 ・学校が自校の給水方法について把握すること。(小規模貯水槽、直結水、簡易専用水道など) ・給排水系統図を正しく理解し、飲料水の水質検査は給水末端で採水すること。
学校の清潔、備品管理	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場のネット石けんがシンクについた状態で置かれていた。ひもを短く調整し、底がシンクにつかないようにできるとよい。 ・ネズミ、衛生害虫の生息状況について、記録されていなかったため、記録すること。 ・日常検査において、排水溝の汚れや泥・砂の堆積の点検が記録されていなかった。また、実施されていない学校があった。実施・記録すること。
水泳プールの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・機械室を薬品保管庫と兼ねており、通気が悪く、さびがひどい学校があった。薬品保管庫を備えるか、定期的に換気をするなどの対策をとるとよい。 ・塩素の投入量の記載が「袋」「量」と様々であるため統一できること。 ・プールの老朽化により、残留塩素濃度が維持できないため、高濃度に設定しているが、健康へ支障が出るため、こまめに濃度を測定し管理できるとよい。
理科室の薬品の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品名を略名のみで記載しない。記載する場合は、正式な名称を書いた一覧表を添付できるとよい。 ・酸とアルカリは分けて保管できるとよい。 ・薬品庫に適切な毒物・劇物の表示がなかったため掲示すること。 ・薬品やガス缶には保管温度があるため、準備室の温度を把握し、保管できるとよい。
保健室の薬品の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室の薬品や医療用具には使用期限のあるものがあるので、管理簿を備え、定期的に確認すること。(滅菌ガーゼ、サージカルテープなど)
給食の衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・検食の時間が遅いため、児童生徒が食べ始める30分前には終えること。
給排水系統図	<ul style="list-style-type: none"> ・整備した日付を記入できるとよい。 ・直結水道、簡易専用水道、排水などの箇所を色分けできるとよい。 ・汚水(プールも含む)の最終排出先を把握しておくとよい。
雑用水	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープの水は、学校環境衛生管理マニュアル上管理対象ではないが、逆に管理外であるため、児童生徒に注意を促す必要がある。
帳簿類	<ul style="list-style-type: none"> ・定期検査及び日常検査の結果について、基準を超過した場合の事後措置が記載されていなかった。 ・また、事後措置を実施した場合、その措置についても関係者の確認印があるとよい。 ・エアコンが導入されたことにより教室の環境が変わるために、臨時検査を実施するとともに、新たに必要となる検査、不要となる検査を整理し、必要な検査に検査機器がない場合は、教育委員会へ要望すること。 ・学校薬剤師の執務は電話での対応も含まれるため、執務記録簿に記載すること。 ・定期検査表について、検査実施年度を記録できるとよい。(5年保存の確認のため) ・ホルムアルデヒドなど、次回検査が省略になる場合があるため、直近の検査の日付、数値及びコメントを記録しておけるとよい。

○ 平成29年度学校環境衛生活動調査結果（概要）

1 回答状況

学校数	県学校保健会 加盟校数（IDの保有）		回答学校数 イ	回答率 (%) ウ=イ÷ア
	ア	イ		
市町村立小学校	368	大規模校 78	78	100
		中規模校 223	223	100
		小規模校 67	66	99
市町村立中学校	180	185	179	99
私立中学校	9	5	1	20
高等学校 公立	66	76	75	99
高等学校 私立	19	18	17	94
高等専門学校	1	1	1	100
特別支援学校	22	23	23	100
幼稚園 公立	75	59	59	100

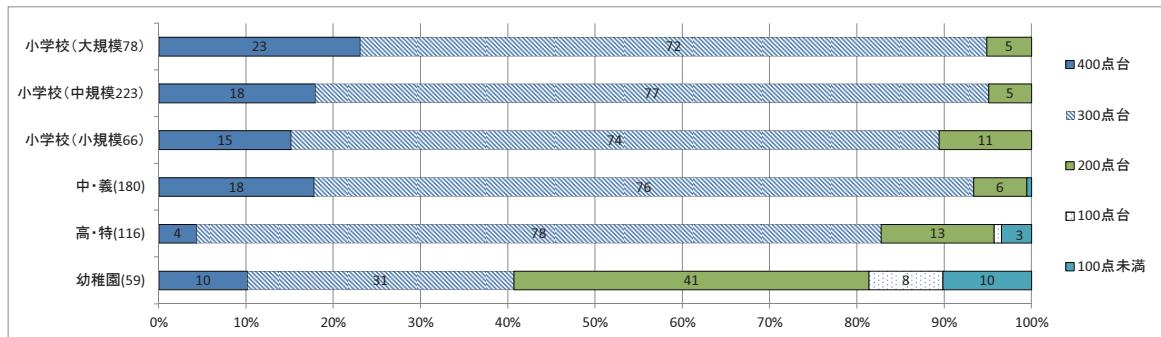
2 得点

（1）平均点、最高点

	平均点	最高点	最低点
小学校	大規模校 370	420	282
	中規模校 362	420	267
	小規模校 356	419	253
中学校・義務教育学校	357	420	267
高等学校・特別支援学校・高等専門学校	339	418	221
幼稚園	269	410	126

* 満点は420点（記述式・実地を除く）

（2）点数分布

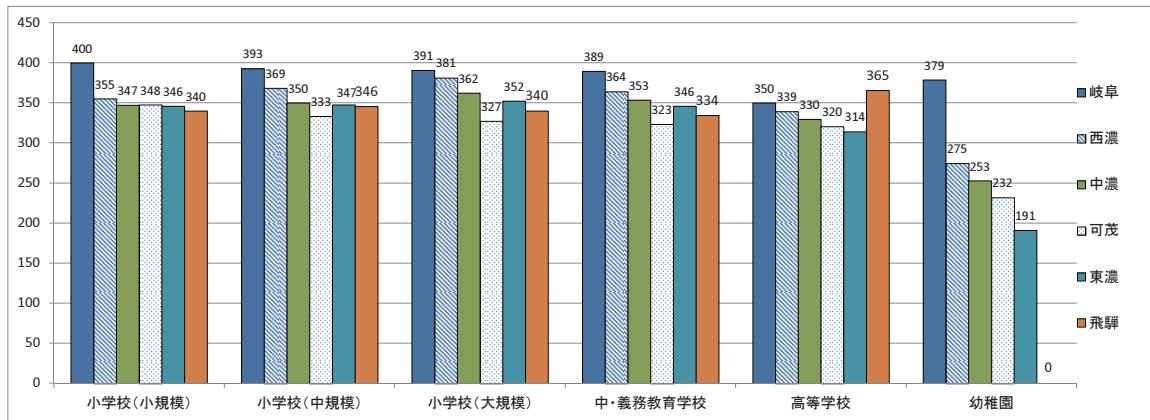


3 地域偏在

（1）平均点

	岐阜	西濃	中濃	可茂	東濃	飛騨
小学校	大規模校 400	355	347	348	346	340
	中規模校 393	369	350	333	347	346
	小規模校 391	381	362	327	352	340
中・義務教育学校	389	364	353	323	346	334
高等学校・特別支援学校・高等専門学校	350	339	330	320	314	365
幼稚園	379	275	253	232	191	-
全体	382	349	344	327	322	345

(2) 点数分布



4 基準点

(※選択式420点満点中 学校環境活動において法及び基準で求められる項目の合計を285点とする。)

(1) 学校環境衛生基準（合計285点）に対する達成校数

学校数	満点(285)	達成率(%)	90%以上	達成率(%)	合計(校)	合計(%)
小学校(小規模66)	3	5	19	29	22	34
小学校(中規模223)	18	8	61	27	79	35
小学校(大規模78)	7	9	31	40	38	49
中・義(180)	15	8	52	29	67	37
高・特(116)	5	4	42	36	47	40
幼稚園(59)	2	3	10	17	12	20
合計	50校	7	215校	29	265校	36

※265校に対し、岐阜県学校薬剤師会より優秀活動校のシールを配布していただきました。

(2) 学校環境衛生基準（合計285点）項目別平均点

	満点	小学校(小規模)	小学校(中規模)	小学校(大規模)	中学校	高校・特支	幼稚園	全体
A 保健活動のための体制(①~④)	40	36	37	38	37	35	25	35
小計1	40	36	37	38	37	35	26	35
D 学校環境衛生基準(定期・日常・臨時検査)								
第1. 教室等の環境	85	60	60	64	59	65	38	58
第2. 飲料水等の水質及び施設・設備	22	20	21	20	21	20	18	20
第3. 学校の清潔、ネズミ、衛生害虫等及び教室等の備品	25	18	19	21	18	18	14	18
第4. 水泳プール	29	28	28	28	28	27	25	27
第5. 日常における環境衛生	69	66	66	66	65	60	56	63
第6. 雑則	10	9	9	9	9	9	7	9
第7. 学校環境衛生基準以外(給食の定期点検)	5	3	4	4	4	4	3	4
小計2	245	205	206	212	204	203	161	199
小計1+2	285	240	243	250	241	238	187	233

<考察>

A 保健活動のための体制

【課題】幼稚園において得点が低い。

【理由】

- ・保健計画の策定がない園や学校保健安全委員会が開催されていない園があるため。

【対応策】

- ・組織体制を確立させる。

D 学校環境衛生基準（定期・日常・臨時検査）

【課題】第1. 教室等の環境について

- ・年2回実施する検査のうち、1回しか実施していない学校がある。

(換気、温度、湿度、浮遊粉じん、気流、騒音、照度、まぶしさ)

- ・実施できていない検査がある。

(特に、気流、粉じん、一酸化炭素、二酸化窒素)

【理由】

- ・市町村教育委員会により、検査費用の予算措置ができず1回となっている。

- ・市町村教育委員会によっては、検査機器が整備されていない。

(特に気流計、粉じん計の整備が遅れている。)

【対応策】

- ・予算措置が必要なものは、学校や養護教諭部会などで問題として共有し、市町村教育委員会へ要望する。

- ・まぶしさの検査は機器不要のため、未検査の学校へ指導し、完全実施をめざす。

【課題】第3. 学校の清潔、ネズミ、衛生害虫等及び教室等の備品について

- ・実施できていない検査がある。

(特に、雨水の排水溝の検査、排水設備の検査、ネズミ、衛生害虫の生息検査)

【理由】

- ・学校訪問での懇談から、検査内容の理解が不足していると思われる。

【対応策】

- ・検査機器は不要であるため、学校へ実施について指導していく。

- ・学校環境衛生検査票（岐阜県作成版）には、雨水の排水溝の検査等の検査項目があるため、活用をうながし、確実に検査が実施できるよう指導していく。